



INPIT

知的財産活用支援

INPIT 知財総合支援窓口
宮城県ポータル

URL : <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/miyagi/>



宮城県知財総合支援窓口

新しい技術

商品デザイン

商品ネーミング

ロゴマーク

屋号

営業上のノウハウ等

知的財産のこと、
ご相談ください！

特許
ひらめいた!!
けど
特許ってどうする??



このネーミングを
自分がだけが使える様に
したいな…



相談
無料

ニュースで
「営業秘密流出」って
言ってたが、ウチは大丈夫??



うちの製品
心配：
他社にマネされないか



秘密
厳守

開設時間 | 毎週 月曜日から金曜日 (祝日年末年始を除く) 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:00

TEL 022-725-6370 FAX 022-779-6277



独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) 事業

INPIT は、特許庁と連携しながら企業における知的財産活用を支援する公的機関です。

受託機関：一般社団法人 宮城県発明協会



窓口での支援内容

- 「INPIT 宮城県知財総合支援窓口」では、中小企業等の特許・商標等の知的財産に関する悩みや課題などの相談に応じるため、支援担当者が様々な支援を行っています。
- また、より専門的な相談や高度な相談については、弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行います。
- 支援担当者や知財専門家への相談は無料ですので、まずはお気軽にご相談ください。

ご相談の流れ

相談

STEP
1



まずはお電話ください！

- 相談を希望される方は、あらかじめお電話をお願いします。

STEP
2



支援担当者がご相談にお答えします。

- 窓口での支援
- 状況に応じて訪問支援

STEP
3



必要に応じて知財専門家等が支援を行います。

- 弁護士・弁理士の相談支援、専門家の訪問支援
- 中小企業支援機関と連携した支援
- 営業秘密・海外展開の支援

STEP
4



フォローアップ支援を行います。

- ご相談後も新たな知財ニーズの発生や知財経営のステップアップに向けたフォローアップ支援を行います。

● 知的財産の種類

種類	内容／保護対象	権利期間
特許権	物、方法、製造方法などの発明	出願から 20 年（一部 25 年に延長）
実用新案権	物品の構造、形状等の考案	出願から 10 年
意匠権	物品の形状等、建築物、機器のアイコン等のデザイン	出願から 25 年
商標権	物品・サービス等のブランド名やロゴマーク	登録から 10 年（更新可）
著作権	文芸、学術、美術、音楽、プログラム等	自然人：死後 70 年 法人：公表後 70 年
回路配置利用権	集積回路の配置	登録から 10 年
育成者権	植物の新品種	登録から 25 年（樹木 30 年）
営業秘密	事業に有用な情報（ノウハウ、レシピ等）	期限なし

他にも商品等表示の保護（不正競争防止法）、農産品の名称の保護（地理的表示）などがある。

支援事例 1 特許技術の活用による事業展開

企業名等 | 株式会社アルコム

詳細は
こちら



●窓口活用のきっかけ

射出成形は金型内の空間（キャビティ）に溶融材料を圧入して成形品を得ますが、空間内のガスを外部へ排出するペントの保守が生産性低下の要因になります。同社は、この保守の頻度を大幅に低減する技術を開発し、特許出願について窓口に相談されました。



●窓口を活用して変わったところ

同社は特許出願の経験がなく、手続や出願書類等の説明したところ、自社で特許出願を希望したため、出願手続について助言しました。また、同社は開発技術を取引のある国内外企業向けに事業展開を検討中で、優先権主張によるPCT出願を視野に、出願と同時に出願審査請求と早期審査の申請について助言しました。出願後、特許庁からの拒絶理由通知へ助言したところ、出願日から約5か月で特許査定を受け、直ちにPCT出願をしました。同社は国内外企業向けに、本技術による生産性向上・成形不良抑制・高機能製品へ適用等をアピールした結果、数社が興味を示しています。なお、環境への負荷が低い生分解性プラスチックへの適用も検討中です。

●企業からのメッセージ

当社として初めての特許出願でしたが、貴窓口の助言により、短期間で権利を取得できました。本技術は、射出成形における生産性向上や環境への負荷低減はもちろん、他の分野にも応用できると考えています。それについても権利化が必要と思われますので、同窓口には引き続きの支援を要望します。

URL: <https://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/2024/02/post-1332.html>

支援事例 2 地元特産菓子のブランド化による事業拡大

企業名等 | 株式会社生鮮館むらぬし

詳細は
こちら



●窓口活用のきっかけ

同社は地元資本の小さなスーパーで、普通のスーパーをやっていたのでは大型チェーンに勝てないと不安から、生き残りをかけてお土産品の開発を行い、「仙台すずめ饅頭」を製造・販売していました。しかし模倣品が出てくるリスクがあり、商標登録をしたいとの要望から、窓口に相談をいただきました。



●窓口を活用して変わったところ

まず饅頭の商品名の保護・活用・商標制度・権利取得のメリット等を説明し、饅頭の商品名に関して、商標や指定商品・役務の調べ方について説明しました。同社は助言に基づき先願の登録商標の調査を行つた後、出願書類を作成し商標登録出願を行いました。その後、拒絶理由通知を受けたため、専門家（若山剛弁理士）から特許庁の判断例に基づく反論の仕方等を助言した結果、最終的に登録査定を受け権利化が図れました（商標登録第6808871号）。

●企業からのメッセージ

商標登録を受けて、安心して商品名を使用して宣伝等も行えるようになり、販売も順調で売上げも伸びたため、仙台駅地下の「おみやげ通り」に新規店舗を開設しました。さらに、購買層の主流である観光客のSNSによる当商品の拡散や、地元TV局や新聞等にも取り上げられ、知名度が向上し地元の購買者も増えつつあります。

URL: <https://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/2024/11/post-1461.html>

支援担当者の紹介



森 一英

mori-mygjiii
@aurora.ocn.ne.jp



千葉 雅彦

chiba-mygjiii
@aurora.ocn.ne.jp



片平 忠夫

katahira-mygjiii
@aurora.ocn.ne.jp



渡辺 浩伸

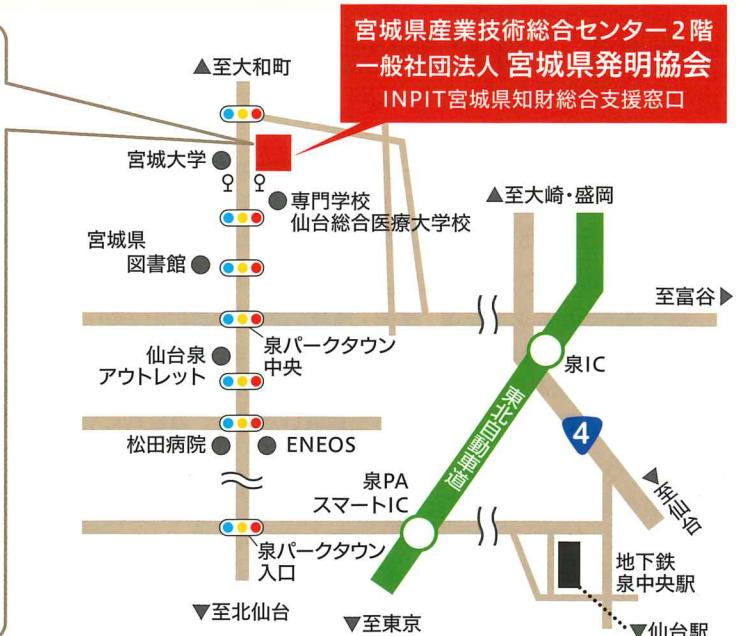
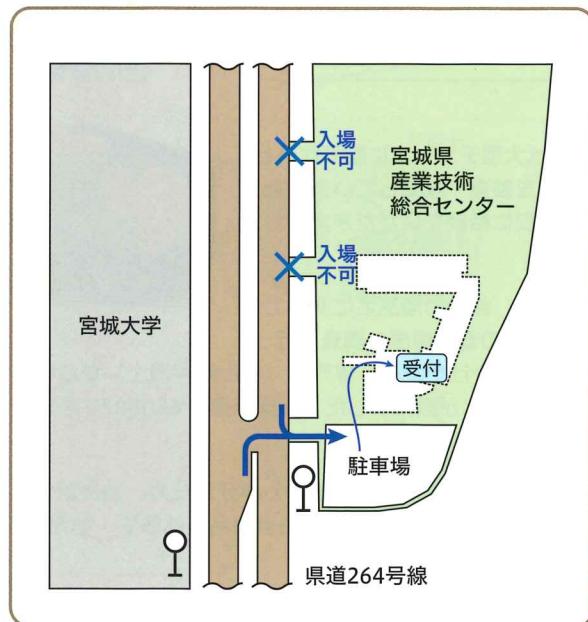
watanabe-mygjiii
@aurora.ocn.ne.jp



今野 裕行

konno-mygjiii
@aurora.ocn.ne.jp

『自社の強み(知的財産)』を見る化するメリット



公共交通機関を使ってお越しの方

- 仙台駅前バスプール2番乗り場より「宮城大学・仙台総合医療大学校前行き」で終点下車 徒歩3分
- 地下鉄南北線泉中央駅路線バス3番乗り場より「宮城大学前行き」で「宮城大学・仙台総合医療大学校前」下車 徒歩3分



お車でお越しの方

- 東北自動車道 泉インターチェンジから約5.4km(15分)または泉PAスマートIC(ETC専用)から約3.7km(10分)
- 仙台駅から約14km(40分)

受託機関:  一般社団法人 宮城県発明協会

〒981-3206 仙台市泉区明通2-2 宮城県産業技術総合センター2階

URL: <https://miyagijiii.com/>

(令和7年5月作成)



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。